## 令和6年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

- 1. 開 会 令和 6 年 6 月 2 5 日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場 議場において 9 時 5 9 分 開会した。
- 1. 開 議 令和 6 年 6 月 25 日 10 時 00 分
- 1. 閉 議 令和 6 年 6 月 2 5 日 1 1 時 5 7 分
- 1. 延 会 令和 6 年 6 月 2 5 日 1 1 時 5 7 分
- 1. 議員定数 12名
- 1. 応招及び不応招議員の氏名 第1日目のとおり
- 1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣畑	敏 雄	2番	松田	副 渦
3番	小 森	一 典	4番	溝 口	耕太郎
5番	堅田	府 利	6番	正才	秀 男
7番	辻	成紀	8番	西尾	智 朗
9番	水 上	久美子	10番	横 炸	真 治
11番	長 野	莊一	12番	黒田	武士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 大 江 康 弘 副 町 長 愛 須 康徳 育 長 豊田 教 昭 裕 富田事務所長 繁 行 日置川事務所長 兼農林水産課長 古 守 東 剛史 総務課長玉置 康 仁 税 務 課 長 中尾 隆邦

民 生 課 長	小 川	敦 司	住民保健課長	濱口	伊佐夫		
生活環境課長	榎 本	崇 広	観 光 課 長	新田	将 史		
建設課長	清 水	寿 重	上下水道課長	山 口	和 哉		
地域防災課長	木 村	型	消 防 長	楠 川	雄 平		
教育委員会							
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小 川	将 克		

## 1. 議事日程

日程第1	報告第3号	令和5年度白浜町繰越明許費繰越について
日程第2	報告第4号	令和5年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について
日程第3	報告第5号	令和5年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
日程第4	議案第49号	工事請負契約の締結について
日程第5	議案第50号	物品購入契約の締結について
日程第6	議案第51号	物品購入契約の締結について
日程第7	議案第52号	物品購入契約の締結について
日程第8	議案第53号	白浜町火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第54号	白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号
		の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個
		人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第55号	令和6年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定につい
		て
日程第11	議案第56号	令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第
		1号)議定について
日程第12	議案第57号	令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)議
		定について
日程第13	議案第58号	令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
		議定について
日程第14	議案第59号	令和6年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
		議定について
追加日程第16	議案第60号	物品購入契約の締結について
追加日程第17	議案第61号	物品購入契約の締結について

# 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第14、追加日程第16、追加日程第17

## 1. 会議の経過

日程第15 報告第6号 令和5年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第2回定例会4日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

## 〇番 外(事務局長)

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

## 〇議 長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程に入る前に町長より発言の許可を求められていますので、これを許可いた します。

番外 町長 大江君(登壇)

## 〇番 外(町長)

6月11日に配布いたしました「説明要旨」におきまして、春の叙勲受章者名、日置地区 の清水寛様の名前に誤記がございました。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げ まして訂正するものでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

#### 〇議 長

これより本日の会議を開きます。

## (1) 日程第1 報告第3号 令和5年度白浜町繰越明許費繰越について

#### 〇議 長

日程第1 報告第3号 令和5年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題といたします。 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を終結いたします。

報告第3号は以上で終わります。

## (2) 日程第2 報告第4号 令和5年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について

日程第2 報告第4号 令和5年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を終結いたします。

報告第4号は以上で終わります。

## (3) 日程第3 報告第5号 令和5年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について

## 〇議 長

日程第3 報告第5号 令和5年度白浜町水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結いたします。

報告第5号は以上で終わります。

## (4) 日程第4 議案第49号 工事請負契約の締結について

## 〇議 長

日程第4 議案第49号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

### 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

議案第49号工事請負契約のことについてですけれども、このたび地元業者の西峰工務店が落札をされまして、次のページを見ましたら被指名者数14社とありますけれども、このうち町内の業者というのは何社あったんでしょうか。それと後、入札のパーセンテージを教えてください。

以上です。

番外 地域防災課長 木村君

## 〇番 外(地域防災課長)

まず地元業者数につきましては、14社のうち5社です。特定建設業の許可をお持ちの5 社を選択してございます。落札率につきましては92%でございます。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

昨今、こういう入札に関しては、白浜町で定めている業者数というのは10社以上ですか。 十何社か、決まっているんでしょうか。私思うんですけれども、それは公平な入札の手続きなのでいいんですけれども、やはりこういう避難タワーとか地域防災に関わることというのは、今回は西峰工務店が落札という形になりましたけれども、そういう地域性の事情を鑑みて、こういうことってできるだけ町内業者で入札をしていただくということはどうなんでしょうか。

## 〇議 長

番外 地域防災課長 木村君

## 〇番 外(地域防災課長)

現在、白浜町では入札参加要領で、1億円以上の工事につきましては8社以上という規定がございます。先ほどご説明させていただきましたとおり、白浜町内の建設の指名業者につきましては特定建設業の許可を持っている業者5社ということなので、白浜町を除く田辺・西牟婁管内の和歌山県入札参加資格の経営事項審査の総合点数上位10社ということで、プラスさせていただいている経過がございます。

以上です。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

しばらくですね、町内業者の育成ということを前提に5社でしていたときは、入札価格というのは非常に高い数値で、これも一つの問題じゃないかと言われてきたんですけれども、今聞くと92%ということで、そんなに高いわけではありませんし、言い方をもう少し変えてみれば、昨今の物価高騰とか、また人件費の高騰、いろいろなことを考えると必ずしも公共事業というのは、この金額で果たして業者が工事を担えるだけのそういうものがあるのかどうかというのも危惧されているわけですけれども、今回92%ということを見ましたら、そんなに高いわけでもありませんので、特に防災とか地域防災に関わるような公共事業というのも今後もまだまだ予定されていますので、地域性を加味したようなことも検討していくことも大事かなと私ちょっと思ったんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

## 〇議 長

番外 地域防災課長 木村君

## 〇番 外(地域防災課長)

今回は落札金額が抽選となりました。いわゆる最低制限ということになりました。1社失

格の業者も出ました。今、小森議員おっしゃっていただいたような内容につきましても、指名委員会等でもいろんな内容について検討していただくように呼びかけてまいりたいと考えております。

## 〇議 長

9番 水上君

## 〇9 番

この参考資料を見せていただいているんですが、この避難スペースですね、周辺住宅も結構あるんですけれども、大体何名ぐらい収容できるんですか。

## 〇議 長

番外 地域防災課長 木村君

## 〇番 外(地域防災課長)

今回の避難タワーにつきましては、収容を予定しているのは150名でございます。

## 〇議 長

9番 水上君

## 〇9 番

周辺住宅、住民の数からして何%ぐらいの中で150名という試算が出たんですか。

## 〇議 長

番外 地域防災課長 木村君

## 〇番 外(地域防災課長)

確率論ではございませんので、この地域の津波避難困難地域におけるエリアの中の方のお 住まいの人数から算出して150名としております。

#### 〇議 長

9番 水上君

## 〇9 番

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、算出する基準になるものていうんで すか、計算式というのはどういうものなんでしょうか。教えてください。

#### 〇議 長

番外 地域防災課長 木村君

#### 〇番 外(地域防災課長)

県が示しました避難困難地域というのがございます。これは南海トラフの巨大地震の津波が襲ったときの高台、いわゆる浸水区域外に逃げることができるスピードをもって、エリアに貼りつけたマップでございます。そのエリアマップを基にして津波避難困難地域というのを算定しているところでございます。

#### 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。 (なしの声あり)

#### 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第49号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

#### 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

## (5) 日程第5 議案第50号 物品購入契約の締結について

## 〇議 長

日程第5 議案第50号 物品購入契約の締結についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。 (なしの声あり)

## 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第50号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました

## (6) 日程第6 議案第51号 物品購入契約の締結について

## 〇議 長

日程第6 議案第51号 物品購入契約の締結についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。 (なしの声あり)

## 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第51号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました

## (7) 日程第7 議案第52号 物品購入契約の締結について

## 〇議 長

日程第7 議案第52号 物品購入契約の締結についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

## 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

議案第52号の物品購入契約についてですけれども、すみません、全員協議会のときに聞けばよかったんですけれども、ここの議案のところで伺います。今回の物品購入です。これは、実際救急車の車体だけの金額でしょうか。以前も購入したときに救急車に備える備品購入費が別に計上されていたんですけれども、そこら辺ちょっと教えてください。お願いします。

## 〇議 長

番外 消防長 楠川君

## 〇番 外(消防長)

小森議員のご質問にお答えします。今回は救急車両車体のみであります。この後、追加議 案で救急車の資器材に関して上程させていただきます。

#### 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

そうですね。今消防長がお答えくださいましたように、恐らく資器材といいますか、備品が1,000万円近く前回購入したときにかかったと思うので、こんなに安いかなと思って驚いていたんですけれども、後ほど説明があるということで分かりました。

以上です。

## 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。 (なしの声あり)

#### 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第52号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

#### 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました

## (8) 日程第8 議案第53号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例について

## 〇議 長

日程第8 議案第53号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

#### 〇議 長

1番 廣畑君

## 〇1 番

参考資料の24ページ、(2)で150平方メートルから300平方メートルに緩和するということ、そして(1)「主要構造部を耐火構造」と規定しているものを「特定主要構造部を耐火構造」とすることで足りるように緩和するということであります。今まで白浜町もそうですけれども、大きな火災が起これば必ず消防法が厳しくなってくるということで、私ら認識しておるんですけれども、こうした緩和によって今までに規制してきたことが大丈夫なのかと、消防法で規制してきたことが150平方メートルから300平方メートルに緩和するというようなこと、大きくてもいいよというふうなことだと思うんですけれども、そういうふうなことで今までどおりのこの消防法でいけるのかどうか、規制することによって、火災が起こる危惧がないんかなというふうなことでありますが、そういう点について、どのようにお考えか聞かせてください。

#### 〇議 長

番外 消防長 楠川君

#### 〇番 外(消防長)

廣畑議員のご質問にお答えします。今回、一部条例改正にあった背景といたしましては、 建築基準法で耐火性能が要求される大規模建築物においても、壁とか床で防火区画された範

囲内の部分的な木造化を可能として大規模建築物への木材利用の促進を図るという目的が一 端にあります。そのために防火上、避難上、支障がない範囲で部分的な木造化を可能とする というところで、万が一、燃えたとしても燃え広がらないところは、しっかり防火区画され て、後の部分、それが特定主要構造部というふうに今回明記されていますけれども、ここの 部分に関しては緩和するよという話で、それを使うことによって、面積を150平方メート ルから300平方メートルにすることができると消防法も改正されました。いざ、火事にな ったときに燃え広がらない、床とか壁とかは完全に耐火構造で、燃え広がらないという担保 を取った上で難燃性の材料を使って広げても大丈夫ですというふうに、今回消防法で改正さ れました。

以上です。

#### 〇議 長

1番 廣畑君

#### 01

今消防長から返答がありましたけれども、私ら素人いうんか、例えばこの間もテレビでや っておりましたけれども、東京のホテルニュージャパンやったかな、あの大きな火事があり ました。白浜町も、町長もご存じだと思いますけれども、椿グランドホテルの火災で、3名 だったかな、亡くなった方もおりますし、そういったことを経て、今の消防法があると思い ます。だから、緩和によって本当にうまくいくんかなと、消防法、命を守ることができるん かなというふうなこともあって、質疑をさせていただきました。今の消防長の話で一応理解 をしたというふうなことであります。

#### 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。 (なしの声あり)

#### 〇議 툱

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第53号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 長 〇議

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました

(9) 日程第9 議案第54号 白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号 の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個

## 人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

## 〇議 長

日程第9 議案第54号 白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

## 〇議 長

1番 廣畑君

#### 〇1 番

特定個人情報の提供制限として、今まで法律に規定のない事務について、新規にマイナンバーで情報提供を行えなかったのを法定された事務に準ずる事務については、各省が決められることとなり、最高議決機関である国会のチェックなしに決められることとなるように思いますが、こうした点についていかがでしょうか。

## 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま廣畑議員よりご質問いただきました。私どももその国会のチェックというところについては、お答えすることはなかなかできないんですけれども、この改正条例につきましては、国の法改正に伴って今町の条例にあります関係する項目、そういったところへ追加したりですね、呼び名の変更とかそういうものを行うための条例改正でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

#### 〇議 長

1番 廣畑君

#### 〇1 番

そういうふうなことでの答弁でありますけれども、私ら危惧するのはマイナンバーを、マイナンバーカードを作るということが、自由であったけれども、最近かなり宣伝をして、取得率が低いので国家公務員もなかなかね、低いように報道もありましたけれども、そういう中でこうしたことがひもづけをして個人情報がどんどん流れていくということが絶対にないということはないわけでありまして、こうしたことについては、どうもいかがかなと思うわけであります。こうした点については、ちょっと総務課長、どのように考えておられますか。

### 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

やはり私どもですね、法律というところからこの業務を行っているものでありますし、そ ういうところから条例等々をつくっております。

今回のこの条例におきましても、議会の議決をいただいている条例でありますので、今回は、法律に基づいて改正があったものをこのたび改正条例案として出させていただいているものであるので、その辺もご理解いただきたいと思います。

9番 水上君

#### 〇9 番

お尋ねしたいんですけれども、住基カードのネットワークができたときに、導入したときに、もう大分前ですよ。そこから今マイナンバーカードといいますが、この番号というのは連動しているんですか。ちょっと私も最近確認していないんですけれども、どうなっているんですか。

## 〇議 長

番外 住民保健課長 濱口君

## 〇番 外(住民保健課長)

住基カードとマイナンバーカードは、別のものであると考えていただいたほうが結構かと 思います。

#### 〇議 長

9番 水上君

## 〇9 番

そしたら住基カードというのは、そのまま個人番号として存在しているということですか。 マイナンバーカードとまた違って、活用が違うんですか。

## 〇議 長

番外 住民保健課長 濱口君

## 〇番 外(住民保健課長)

住基カードについては、少し時間ください。すぐ回答いたします。

#### 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

1番 廣畑君

#### 〇1 番

議案第54号 白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、私は反対という立場で討論をします。

法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携を可能とすることは、国会審議も行わず、特定個人情報の連携の範囲を拡大するものであります。したがって、この条例については反対であります。

## 〇議 長

次に、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

再度、反対討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

最後に、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

討論を終結いたします。

これより、議案第54号については採決いたします。

それでは、議案第54号について原案に賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

## 〇議 長

起立多数であります。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

# (10)日程第10 議案第55号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定に について

## 〇議 長

日程第10 議案第55号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定について を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

補正予算の関連について幾つか質問をしたいんですけれども、最初なんで、まず3つに絞って質問をさせていただきます。

まずは、15ページの款2総務費、項1総務管理費、目6まちづくり推進費の中で、保育園留学新規開設委託料が計上されています。令和5年の10月から日置川地域を中心にこの制度が始まりました。まだ半年しか済んでないんですけれども、何組ぐらいのご家庭が保育園留学を体験されたのか。できれば体験をしたそのご家庭の感想などどうだったのか。そういうのに基づいて、また新年度も継続して事業をこうして予算化されたと思うんです。そこら辺、ちょっと教えていただけないでしょうか。

#### 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

#### 〇番 外(総務課長)

ただいま小森議員よりご質問をいただきました。まず、今まで受け入れた方々の件数を申 し上げますと、令和5年度の10月より受入れを開始いたしまして、日置保育園では原則1 組ずつの受入れを行い、今ご家族計16名を51日間受け入れてございます。

また、令和6年度、今後ですけれども、今6月より受入れを開始しているんですけれども、本日現在まで予約を含めて11家族合計34名を98日間、受け入れることが決定してございます。ご意見としたら、大変好評をいただいてございます。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

説明ありがとうございます。

なぜその質問をさせていただくかと言いましたら、限定1組ずつをですね、この期間中というか季節によって振り分けて受け入れるということですけれども、いかんせん問題は、そういうご家族で来てくださった方が、例えば1週間から2週間、住まわれると思うんですけれど、その住む住居というのがなかなか日置川地域は少なくて、空き家があってもやはりなかなか都市部からご家族で来る場合、なかなか住む環境じゃないところも多いんで、受け入れる以上は、本当にその1週間から2週間でも快適に住んで、こういう自然豊かなところでのびのびとご家族も子供たちも体験してくださることが一番この狙いがあって、日置川のすばらしい自然にふれるということが大事だと思うんで、住環境等々、そういうところはどのように考えておられるのでしょうか。

#### 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま住環境についてのご質問をいただきましたが、やはりまずこの保育園留学というところをおっしゃるように、働いているご家族さんが来ていただいて Wi-Fi とかそういう Web 上でお仕事をされたりするお仕事をもって、そして保育園をこちらのところで子供さんを見ていただくということを目的としておって、住環境のところについては、少し課題点はあるかも分からないんですけれども、今後そういったところも含めて、やっていけるような取組をしていきたいというふうに思います。

#### 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

昨今やっぱりいろいろとお仕事もですね、また家庭も多様化してまして、様々な子育て環境のニーズって広がっています。本年度も、既に予約だけで11家族、34名。この地域に来てくださるということは、本当に町としてありがたいわけで、やはり制度を利用する以上は、受け入れるこちらもそういう環境をぜひ整えていかないと、来る人だけ来てくれたらいいわだけだったら、なかなか町としても来てくださったご家族にいいおもてなしというか、この地域で数週間住むわけですから、いい住環境を提供できるわけじゃないので。なぜ言いましたかと言ったら、日置川地域で受け入れても、安心して歩いていける近くの住居というのが、なかなか適したところがないので、そういうところが今後、ぜひ整備を進めていただきたいし、ましてや、その期間、一家族じゃなくて、二、三組も安心して複数家族が来られるようになれば、もっと広がって交流人口にももしかしてつながるかもしれませんので、そ

こら辺のほうをよろしくお願いいたします。

## 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ご質問ありがとうございます。

今回のこの6月議会でご提案させていただいている予算につきましては、今現在は日置保育園で保育園留学を受入れしているんですけれども、今回それを富田地域のほうでも実施していくべく、計上させていただいているものでありますので、またその際はいろいろとご協力いただければというふうに思います。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

じゃあ次に2番目の質問にいきます。 24ページです。款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 3 保育所費です。一番最後のところに、節 14 工事請負費、白浜幼児園電気設備改修工事費が 1 , 300 万円ほど計上されています。これはどういった工事でありましょうか。お答えください。

## 〇議 長

番外 民生課長 小川君

## 〇番 外(民生課長)

ただいまの工事費につきましては、白浜幼児園のほうの電気設備になります。白浜幼児園なんですけれども、平成13年に開園しまして、既に23年経過するということで、こちらについては高圧を引き込んでいる関係で屋上にキュービクルを設置しております。そちらのほうがかなり腐食して、穴も開いているということで、点検を以前からしていただいているんですけれども、場合によっては雨も入って、火災も起こるような状況であるということで今回取替えのほうを予定しております。金額的に1,300万円ということでキュービクルの関係が900万円ほど、高額なんですけれども交換でいってくるということと、併せて高圧の引込み線のほうも建設当時から交換をしておりませんので、そちらのほうも耐用年数が超えておりますので、少し危険性があるということで今回併せて交換のほうをさせていただくということ、あと1点ですね、関西圏でよく見られる高圧のムカイ方式というのがありまして、白浜幼児園もその方式になっておりまして、例えば、白浜幼児園内で何か不都合、漏電とかあった場合にですね、敷地内で遮断する方式がなくてですね、場合によっては、関電の送電線のほうで遮断が働いてしまうということで、地域で停電が起こるということもありますので、波及事故というのを防止するということで、今回そういった遮断装置を敷地内に設けるといったことを3点含めて1,300万円計上させていただいています。

#### 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

そういうところを危惧されて今回補正で上がってきたわけですけれども、大体どのくらい の時期からそういう危惧されるものが見えてきたといいますか、分かってきたんでしょうか。

番外 民生課長 小川君

## 〇番 外(民生課長)

この設備については、定期的に点検をさせていただいておりまして、ここ二、三年ほどです。業者の方からそういうお話もいただいておりまして、今回意見書という形で、改めて業者の方から文書を提出していただきましたので、今回この機会に必要な改修をさせていただくということです。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

幼児園ですから、小さい子供、ゼロ歳からでしょうか。基本保育園もそうですけれど、一年中開園している状況ですよね、やっぱり子供たちが安心、安全で過ごされる施設っていうことが一番大事であって、当然、背後に保護者の方々も安心してこの幼児園に預けて、普段就労、家庭のこと等々できるっていうことなんですけれども、今課長から伺いましたら二、三年前から既にそういうことが危惧されていたと。本来でしたら一日も早くこういうことに関しては工事をしていただいて、本当に子供たちが毎日安心して、過ごせる環境をぜひ今後作っていっていただきたいと。これだけやっぱり2年、3年ちょっと経過措置を見ていたというのは、本来はちょっと考えられないことなので、今後は子供に関するようなことでありましたら、早急に修繕や新規の更新事業に取り組んでいっていただきたいと願っております。以上です。

## 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

3番 小森君

## 〇3 番

これで終わりにします。

39ページ、款10教育費、項5社会教育費、目7青少年対策費で、今回参考資料にも記載されていますけれども、この秋に20周年を記念して中学生をハワイに派遣しようという国際交流事業が予定されています。やはり昨今ですね、物価高騰、また円安ドル高、そのような諸事情の中で、今回このような海外派遣研修事業をやっていこうと考えた根拠というか、そういうのをもう少し明確にお答えくださるでしょうか。

#### 〇議 長

番外 教育次長 廣畑君

#### 〇番 外(教育次長)

ただいま海外派遣事業のご質問をいただきました。

議員におかれましては、町の財政状況も含めご心配をいただいているところでございます。 今回、歳入のところにもございますように、一般財団法人自治体国際化協会より250万円 の助成をいただいて取り組めるよう進めてまいりました。ぜひともホノルル市との友好都市 提携20周年ということからも実施をしていきたいというふうに考えてございます。

#### 〇議 長

#### 3番 小森君

#### 〇3 番

この参考資料の趣旨を見ましても、確かに国際交流・親善を深め、国際社会に貢献できる 心豊かな人材の育成、これはこれですばらしいテーマでして、私もこの事業に関しては反対 というわけでないんですけれど、やはりこれまでの20年間を見ていて、コロナの数年間は 別にしましても、この事業がハワイと絶えず行ってきている事業でしたら分かるんですけれ ども、今回2回目ですよ、20周年を記念してですけれど。先ほど教育次長からも自治体国 際化協会からも補助金をいただいてって言いますけれども、実際は、自己負担が15万円で 残りを考えましたら、50万円から60万円は補助金も加えてですけれども税金から賄うわ けです、白浜町の公費から。参加人数が10人から15人ということは、今おそらく町内の 4中学校に通っている2年生、3年生って、恐らく250人ぐらい在籍していると思うんで す。行ける生徒たちやご家庭はいいんですけれども、行きたくても行けない、もしかして、 これたくさんいましたら抽選というか考慮し、選考するって書いていますから、漏れた場合、 果たしてどうだろうかと。昨今、子育て支援とか、子供たちにおける教育環境の中で、でき るだけ是正格差といいますか、格差を解消するような取組が国をはじめ、様々な自治体でも 行われています。こういうことが、もし、生徒たち、また保護者の家庭の中にも、ある意味 そういう格差とかを生み出す原因にもなりかねないと私思うんですけれども、そこら辺はど うでしょうか。お答えください、

## 〇議 長

番外 教育次長 廣畑君

## 〇番 外(教育次長)

議員おっしゃるように海外派遣につきましては、一番最初が2000年、平成12年がスタートになっていまして、オーストラリア、それからハワイに1回、果川市が5回行ってございます。参加人数につきましては、やはり10名から18名の間でというところになってございます。それは人数的には海外派遣というのは人数は限られるのがおっしゃるとおりだというところで思っております。

現在につきましても、中学校におきましては、通信技術を用いて海外の学校との交流を行っているところでございますが、教育委員会としましては、これも財政的な面もございますけれども、今回の交流事業を通して、ホノルル市との交流がより一層深まるように、国際交流のさらなる取組を進めてまいりたいと考えてございます。

#### 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

これで最後にしますけれども、それでしたら今回こういう形で派遣しますと、今後やはり 交流ですから、お互いが深め合う交流にならないと、また5年先10年先にその節目のとき だけこういう事業をするっていうのは、なかなかそれって交流じゃないと思うんで、できれ ばやっぱり2年おきにお互い行き来することで、やはり本当の意味での国際交流・親善を深 め、国際社会に貢献できる心豊かな人材の育成へとつながるような事業として、今後もぜひ 継続してやっていただきたいと。今回はハワイだけであるけれども、本来私たちの姉妹都市 の中では韓国の果川市とか泰安郡の町もあります。そういうところとの国際交流、コロナもあり、また政治的な要素もあったんですけれども、昨年は韓国のほうからも何名かの方々が 白浜町に来てくださったりしています。ぜひ重ねて、やはり一番近い隣国の韓国の姉妹都市 との交流もより一層積極的にしていくことが、白浜町におけるこういう国際交流の事業が広 がり深まっていくんはないんでしょうかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

## 〇議 長

番外 教育次長 廣畑君

## 〇番 外(教育次長)

議員おっしゃるように、実は平成28年度に果川市へ行ったのが最後になっておりまして、 国際交流の海外派遣が今のところできていなかったというところでございます。これはコロナ禍であったりとかそういった状況があったんですけれども、議員おっしゃられるようにお互いの行き来というんですか、これからまた交流が深まるようにというところでございますが、実際行き来となれば財政面のところもございますので、この場で即答というのはできませんけれども、今後におきましても各現地の学校であるとか、交流が深まっていくような格好で国際交流のさらなる取組を進めてまいりたいと思っております。

#### 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

10番 横畑君

### 〇10 番

補正予算書の30ページ、款 6 農林水産費、項3 水産業費、目2 水産業振興費、節14 工事請負費、645 万1, 000 円になっているんですけれども、施設整備工事費と書かれているんですけれども、これはどういったものが工事に、具体的にちょっと教えていただきたい。

## 〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

## 〇番 外(農林水産課長)

これにつきましては、まず湯崎地区の漁業振興施設関係の費用でございます。それで、2階にウッドデッキが白良浜側、それから逆の方向にそれぞれございまして、そこの部分の塗装といいますか、塗装の更新費用が92万4,000円、それからそれとは別に漁業振興施設の道路から正面に向かって玄関があると思うんですが、そこの玄関の両端にボーリングテント、可動式のテントを張る費用、このテント自体が390万円ぐらいで、下地工事、今のところがちょうどウレタンのように柔らかいものになってございますので、そこを強化しないとそのテントが取り付けられませんので、それをつける費用でございます。

なぜテントをつけるかということでございますが、コロナがずっと流行ってきたこともあるんですが、最近ペットを連れているお客さんがどんどん増えてきてございます。現在、1階部分の市場の中で食事をしていただく際にもお客さんがペットを連れてきた場合には、そこが混在してしまいます。できましたら外へということでご案内をしているんですが、雨の日にはこれがご案内ができないようなことになりますので、大体300メートル以上のところにテントの上からテントをかぶせさせていただいて、そこの下でお食事をいただくという

ふうなことを考えてございます。それから特に熱中症の関係もございますから、そういったことも考えての部分で、すみません、先ほど300メートルと言いましたけれども30メートル少しです。30メートルのほうをテント、可動式のテントを建物から張り出したいとこのような費用でございます。

## 〇議 長

10番 横畑君

## 〇10 番

風のきついところなんで、強化は多分していただけると思うんですけれど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

#### 〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

## 〇番 外(農林水産課長)

このテントにつきましては電動式でございまして、風が強いときには自動で閉鎖するという機能も有してございますので、その辺りは大丈夫なのかなというふうに思ってございます。特にあの施設の場合は、海の方向、ちょうど設置する反対側のところ、それからその南側といいますか、浜広場の駐車場側、ちょうどこちらのほうからは結構強風が来るんですが、こちらは山のほうから道路、こういったところになりますので、通常のときにそんなに突風もございませんので、十分それで対応できるというふうに考えてございます。

## 〇議 長

10番 横畑君

#### 〇10 番

次に予算書の32ページ、款7観光費、項1観光費、目4公園費、節17備品購入費でホイールローダー購入費ってなっているんです。2020年にも一度ホイールローダーを購入という形になっていると思うんですけれども、605万円っていうことなんですけれども、ちょっと教えていただけたらと思います。

## 〇議 長

番外 生活環境課長 榎本君

## 〇番 外(生活環境課長)

ホイールローダーにつきましては生活環境課のほうで、特に夏場の浜に打ち上げられる藻の回収等に使っています。ホイールローダーは2台ございまして、1台は浜に常駐させています。これが先般に購入させていただいた分で、もう1台は町有地に一時保管場所がございますので、そちらにホイールローダーがございます。これが平成14年購入ですので老朽化が進んでおりまして、今回そちらの分を購入するということになります。常時使うかといいますとそうではないんですが、これをリースで対応するとしますと、リース会社さんとの手続き等で緊急事態とかすぐに必要なときになかなかお借りできないというようなことがありますので、1台古くなった分を今回更新するということになります。

#### 〇議 長

2番 松田君

#### 〇2 番

何点か質問をさせていただきます。

まず、15ページの款2総務費、項1総務管理費、目6まちづくり推進費、節18負担金、補助及び交付金で地域活性化起業人負担金のところなんですけれど、参考資料のほうにもいろいろ説明はされているんですけれど、今現在、派遣されている企業ということでNECソリューションイノベータ株式会社の社員さんが派遣されているんですけれど、この方を派遣されてのこれまでの検証ですか、どういう効果があったとか、そういうのをきちんとされているんですか。

## 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま松田議員よりご質問をいただきました。

今現在NECソリューションイノベータ株式会社から1名の方が来ていただいております。各地域でIT技術ですとか、そういった専門の知識を子供たちとか、また各地域の方々と交流を深めて、そういうことを地域でやっていただいているということで、当然そういう専門的な人がなかなかこの白浜町にいるかいないかというところになるんで、やはりその方たちにとったら非常に勉強になったというふうなお声はいただいております。

#### 〇議 長

2番 松田君

#### 〇2 番

今回新たに派遣を受け入れる予定企業ということで、オーエス株式会社さんと株式会社アストラカンさんがなっていると思うんですけれど、いろいろ派遣分野も多岐にわたると思うんです。ちょっと私も勉強不足で分からないんですけれど、ほかにどういう分野で受入れとかそういうのがあるんですか。教えていただけたらと思います。

#### 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

今議員おっしゃいますように、今回新規で受入れを予定しております企業、オーエス株式会社さん、この会社につきましては、不動産的なことにもたけていらっしゃる企業さんでもあって、今回町が考えておる中では、空き家対策とかそういった分野でいろいろと力を発揮していただきたいという思いで選んでおります。また株式会社アストラカンさんにつきましては、旅先納税とかのそういったポスターの制作等を請け負っている企業さんでもございます。そういった能力をこの町で生かしていただければというふうに思いますし、その他っていうところについて、ちょっとお時間いただければありがたいと思います。また、すぐに答えさせていただきます。

#### 〇議 長

2番 松田君

#### 〇2 番

続きまして、23ページの款3民生費、項2児童福祉費、目3保育所費、節12委託料の 保育業務総合支援システム導入業務委託料というところの質問をさせていただきます。参考 資料30-5になるんですか。

今回の保育業務総合支援システムの導入をされるということで、議案が上がってきている んですけれど、これに関しまして、そこで働かれている保育士さんの事務的な業務の負担軽 減とかそういうのを図られるというのが目的だと思うんですけれど、白浜町内の全ての保育 施設等にこのシステムを導入される予定になっているんですか。

## 〇議 長

番外 民生課長 小川君

## 〇番 外(民生課長)

ただいまのシステムの導入につきましては、参考資料のほうにも記載しておるんですけれども、公立保育園の4園のほうへ導入ということになります。

#### 〇議 長

2番 松田君

#### 〇2 番

その参考資料で3事業費のところで、(2)ネットワーク環境整備委託料ということで、内 訳でモバイルIPフォン整備ということなんですけれど、モバイルIPフォンにすることに よって、どのようなメリットがあるんですか。

#### 〇議 長

番外 民生課長 小川君

## 〇番 外(民生課長)

現状なんですけれども、各保育園では、例えば保護者から連絡がきたときに、一旦外線は事務室で受けるということになりますので、一部内線が入っているところもあるんですけれど、基本的には事務室の職員が保育室に出向いて担任に連絡をするとか、担任が事務室のほうへきて対応するということになりまして、保育現場から少し離れるということもございます。その辺の連絡体制がちょっと煩雑なところもありましたので、今回、モバイルIPフォンということで各保育室、会議室、厨房にも携帯用のIPフォンを入れさせていただいて、外線やったらそのままで転送をかけて担任の保育士に、携帯しておりますのでそちらのほうを呼び出して電話をつなぐとかということもできます。あと保育士さんの配置の状況によっては、土曜日保育とかであれば、保育士が少ない場合もありますので、その辺保育士間でIPフォンを使って連絡を取ったりもできるということで、その辺は以前から保育園からも要望がありまして、今回この補助金がありましたのでこれを活用させていただいて各園に導入させていただいたということです。

### 〇議 長

2番 松田君

## 〇2 番

最後の質問をさせていただきます。

30ページの款6農林水産業費、項2水産業費、目2水産業振興費、節14工事請負費の ところですけれど、先ほども横畑議員より質問があったんですけれど、先ほどの質問内容は 具体的な場所ということで当局よりご答弁いただきました。今回645万円、お金がかかっ ているということなんですけれど、そこら辺の工事費の町と指定管理者の負担割合というの は、今回どのようになっているんですか。

## 〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

## 〇番 外(農林水産課長)

指定管理者との負担割合でございますが、協定上10万円を超えるようなものとか大規模なもの、これについては協議事項となっております。それで、今回するのにやはりここしばらくの経営状況、特に今年といいますか、令和5年度はほぼほぼトントンなんですが、その前2年間、コロナのほうでやはりマイナスが増えてございますので、そのような状況の中、指定管理者のほうに、このような負担をさせるというのは難しいかなというふうに判断いたしまして、今回は全額を町のほうで負担するというふうに判断いたしました。

以上です。

## 〇議 長

2番 松田君

## 〇2 番

当局より経営状況もなかなか厳しいということで、今回は町が全額負担をされるということなんですけれど、今後いろいろ改修も出てくることも考えられると思います。その上で町として、負担割合とかどのような考え方で対応をされるのですか。ちょっと教えていただけたらと思います。

#### 〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

## 〇番 外(農林水産課長)

やはり町民の方々も皆さん持っておられるのは、当然指定管理者が負担をしていただいて 修繕も補っていただくというのが、これが一番望ましいというふうに思っておられると思い ます。ですから、その辺りは指定管理者の経営状況、この辺も見定めながら必要な負担割合 にしてまいりたいというふうに考えてございます。

## 〇議 長

2番 松田君

#### 〇2 番

ほかに町にも指定管理されているところもございます。そういったこともあるので、そこら辺は本当に平等な観点でいろいろ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

### 〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

## 〇番 外(農林水産課長)

ただいまの議員の指摘部分を踏まえますが、私どものほうにも椿はなの湯、それから海来館、国産材需要開発センター、フィッシャーマンズワーフ、漁港施設ということで、5つの指定管理施設がございます。

それで、いろんなパターンがございまして、漁港施設のほうは、大体すべて修繕になれば 指定管理者じゃなしに町のほうで、あと管理をしていただくという指定管理の内容になって いますからそちらのほうはおいときまして、あとは指定管理者とそれぞれの応分の負担をすべてするようにはなっているんですが、やはり全ての施設で今厳しいのが現状でございます。今回もいくつか国産材需要開発センターなり海来館なり椿はなの湯関係の修繕なり、備品購入なりの予算を計上しておりますが、ただ、いずれも指定管理者には今のところ負担をお願いできるような状況ではないということで、このような格好で今回も全て町が負担をしているというのが現状でございますが、議員の趣旨、おっしゃっていただく趣旨を理解しながら、今後も指定管理者とその辺りの協議をしながら進めてまいりたいと思ってございます。

## 〇議 長

先ほど総務課長から答弁漏れがありましたので、今一度お願いをします。

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

大変申し訳ございません。先ほど松田議員よりお問い合わせいただいていた件ですが、どのような目的でどのような業者さんがいるのかというようなご質問だったと認識しています。その中で、この地域活性化起業人というところの事業につきましては、一応これは相手がどういうって決めるのではなくてですね、この町のほうから町がどのようなことを、例えば子育て政策とか人口減少にかかることとか、そういった町が今後していきたいということを三大都市圏の中にあります民間企業さんに協力をいただいて、その社員を一定期間受入れをして、そしていろんなノウハウを専門的にしていただくというようなことをしてございますので、今その業者さんがっていうのはなかなかちょっとまだ決めかねているところでございます。

#### 〇議 長

総務課長の答弁に対する質問はございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

5番 堅田君

## 〇5 番

予算書のほうの14ページになるんですけれども、地域おこしについてちょっとお伺いしたいと思います。後ろのほうに参考資料があります。参考資料に沿ってちょっとお伺いしたいんですけれども、参考資料30-1、タブレット端末のページでいうと78ページになります。今回この地域おこし協力隊事業についてですけれども、既に全国では7,200人の方々が派遣されているということなんですけれども、白浜町では今回これが初めてじゃないかなというふうに感じております。今回の内容についてはその地域への定住などの取組に対し、国が財政支援をしていただけるということで、特別交付税予定額ということで、1,326万8,000円が全額交付される、100%かなと思うんですけれども。この内容についてのところなんですけれども、2.業務等の(2)の業務内容が、Web3技術を活用したインターネット上のコミュニティ形成、インターネット上に白浜町への誘客等を議論できるコミュニティを形成し、関係人口を増やす取組を行うため、コミュニティマネージャーとして地域おこし協力隊に現地で従事いただく、またその次には、各種メディアを用いて、町内及び町外への情報発信を地域おこし協力隊として従事いただく、またちょっと何か中身が

分かりにくくて、どういうふうな業務内容、派遣していただく2名の方が白浜町の中に来られるのか、常駐されて常にこのことをされるのか中身をもう少し詳しく説明いただけますか。

#### 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま堅田議員よりご質問いただきました。

この参考資料で大変分かりにくく申し訳ございません。

まず、ア)の部分の人材、Aさんという方につきましては、既に白浜町へふるさと納税プラットフォームを提供していただいております株式会社あるやうむさんから派遣を想定してございます。まだ、本議会で可決をいただいておりませんので、正式なものとは至っておりませんけれども、今そこを想定しております。その方を白浜町に1名派遣していただいてそういう取組をしていただく、書いているような取組をしていただくというようなものでございます。

そして、またイ)の各種メディアを使ったという部分につきましては、人材Bさんという方につきましては、現在南紀白浜コミュニティ放送株式会社、FMの従事を想定してございます。これはコミュニティ放送局の自立活性化の支援とか、また旅先納税やワーケーションの誘客、関係人口の施策、そして地域での広報人材、パーソナリテイとか司会進行、そういった形のことをしていただく予定で進めてございます。

#### 〇議 長

5番 堅田君

#### 〇5 番

ある程度ア)とイ)それぞれの業務に派遣していただく企業名、今ちょっと紹介していただいたんで具体的な形で進んでいける予定があるのかと思ったんですけれども、中身について既にもうア)のほうですとふるさと納税というお話があったと思うし、イ)のほうでもふるさと納税という、結局いわゆる財源的なものの税収に関わる白浜町の広報、宣伝というところに中心を置いているこの事業の一環かなと思います。この事業に対して100%国からの特別交付税を利用できてということですので、今その町の財政において、ふるさと納税におけるこの税収というのは大きな財源の一つ、柱となっていくことは間違いないと思いますので、ぜひともそこは活用していただきたいと思うんです。中身が分かったところで、今後恐らく広報のことを絡めてくると、先日町長からのお話がありました東京事務所、何か関東圏の企業様に旅先納税、ふるさと納税企業版なんかに関わってくるところにもつながるのかと思うんですけれども、白浜町内で今現状具体的にどうこうという形にはなりませんけれども、ある程度、せっかく来ていただけるので具体的な形で成果が見えるような、検証できるような形で、この地域おこし協力隊を利用していただきたいと思っているんですけれども、その辺のところはいかがですか。

## 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま堅田議員おっしゃるような取組もしてまいりたいと思いますし、今回のこの方に

つきましては、一応白浜町の課題とかいろいろとある中で、インターネット上で全国に発信していただいて、そういう全国からも課題解決に向けた意見とかそういうのを集約させていただいたりとか、そういう取組も含めて行っていただきたいというふうに取り組んでございます。

## 〇議 長

5番 堅田君

## 〇5 番

私も中途半端にしか分かっていないですけれど、自治体DXだとか今はデジタル、インターネット、後ほどにもありました保育園のICT化なんかもありましたけれども、AIや技術をフル活用して利用できるものはどんどん利用していただいて、他の地域にも実践されているような事例をいいところは学んでいって、どんどん取り組んで町の宣伝、また税収につながるような事業に取り組んでいただけるよう、指摘しておきたいなと思います。

#### 〇議 長

1番 廣畑君

## 〇1 番

先ほどの民生課の、予算書の参考資料30-5です。公立保育園のICT化による保育環境向上事業のことです。この中で、保育室等見守りカメラ設置ということで400万円余り計上されていますけれども、やはりカメラでずっと四六時中、撮られやるというふうなことについて、職員の皆さんはどのように考えておられるのか。いい面もあるんですけれどマイナスの面について、どういうふうに考えておられるのか、職員はどのように思っているのか、いろんな議論はあったとは思うんですけれども、そのことについてお尋ねします。

#### 〇議 長

番外 民生課長 小川君

## 〇番 外(民生課長)

ただいまの保育室の見守りカメラの構築なんですけれども、当然、先生によっては、やっぱり四六時中保育室の中を撮影されますので、気になるっていう方もおられると思います。そう考え感じられている方もおられると思いますけれども、ただもう全国的に保育室で起こったことに対して、非常に保護者の方の関心が高くなってきているというのも事実で、全国的にこういった見守りカメラの設置というのが進んできているというのも事実でございます。国においてもこういったことが今後推奨されていくということも言われていますので、今回町のほうでも各園とも相談しながら進めてきたわけです。先日、少し前に徳島県のほうでも保育室内で子供さん、1歳児だったと思うんですけれども、積み木を飲み込んでそれでちょっとかなり重症になったということもありまして、そうしたものがどういうふうに起こったのかというのが保護者の方がかなり関心持たれてというか、事実を知りたいといったこともありました。実際に町の保育園でも、ちょっと子供さんが打ったよっていうことでも、保護者の方の中にはどういったことでなったのかというのを問いただしてくる方もおられますので、そういったとこの一つの代用にですね、町としてもやっぱり持っておきたいというのもあります。全国的なケースでいえば、白浜町内にはないと思っておりますけれども、保育士さんが、例えば給食を強引に食べさせているという報道も少し前にありましたので、そうい

ったところの検証材料にもなりますし、民生課としたら一番現場で活用していただきたいのが、やっぱり振り返りという形で保育業務をこういった映像を用いて、先生方で見ていただいてここをこうしたほうがいいなとか、できたら前向きに活用いただけたらというのも一つ考えているところです。

## 〇議 長

1番 廣畑君

## 〇1 番

よく分かりましたけれども、やっぱり一つは当事者の方々の合意というんか同意というんかをずっと映されておるよというそういったことについては、一定の理解を得たというふうに捉えておられるんか、その辺はどうですか。

#### 〇議 長

番外 民生課長 小川君

## 〇番 外(民生課長)

この事業につきましては、各園とも今まで協議をしながらカメラをはじめシステムの導入、 警備のほうも今回すべて一括して行っていくということで、その中で説明もさせていただい ておりますので、急に補助金をいただけるからやろうかというものじゃなくって、かなり時間をかけていますので、その辺はご理解いただいていると思っております。

## 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

予算書14ページの款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費で、今回町有地等整備 工事費が850万5,000円計上されています。これはどこの場所なんでしょうか。お願 いいたします。

## 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま小森議員よりご質問をいただきました。

まず場所につきましては、白浜町の寒サ浦地区、近畿大学の水産研究所白浜実験場のあるところに位置します。そこの海側の山になるんですけれども、そこの研究所に隣接する町有林、町有地におきまして、以前モルタル吹きつけののり面保護を行っているんですけれども、それが老朽化によって今大きなクラックですとか、剥離した破片が落ちたりとかっていうことが起きています。やはり生徒さんも下を通りますし、以前ありましたように最終的に手だてを打っておかないと、例えば柳橋のようなことにもつながりかねないので、早期に実施していきたいというふうに思います。

#### 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

分かりました。ありがとうござます。

続けて、款2総務費、項1総務管理費、目6まちづくり推進費、先ほど松田議員もおっし

やいましたけれども、節18負担金、補助及び交付金の地域活性化起業人負担金です。

これ既に先ほど松田議員も質問されましたけれども、少し角度を変えて、例えばNECソリューションイノベータ株式会社が令和4年7月から当町でこの制度を活用して働いてくださっています。様々なDXに関する業務をしてくださっているんですけれども、町としてDXに関するような取組っていうのは、ちょっとまだ見えてこないんですけれど、どのような形で進められているんでしょうか。せっかくこういう専門の方を迎えているわけですから、昨年かな、情報推進係をつくったけれども、なかなかそういうところがちょっとまだこちらとしては、大枠な町の方向性が見えていないので、やはりこういう地域活性化起業人制度を利用しているわけですから、やっぱりそういうところがもう少し前向きにというか、前進していくようなところもあるのかなと思って質問させていただいたんですけれど、どうでしょうか。

#### 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ただいま小森議員よりご質問をいただきました。

やはり、おっしゃいますように、令和4年の7月からNECソリューションイノベータ株式会社に、この令和7年3月まで受入れをして、一定の皆さんが喜んでいただくようなことをしてございます。ただ、我々もそこをおっしゃいますように、どのように町として反映していけるかというところについては、なかなか見い出せていないところもございますし、大変失礼ですけれど、私も今勉強不足なところがございます。

また、今回新たに2社の2名の方が来ていただくことによって、やはり議員おっしゃいますように、今後それにつなげたことを目標として取り組まなければならないと思っておりますので、私どももそういった次に何ができる、何を起こしていかなければならないかということを模索して、教えてもらいながら取り組んでいきたいというふうに思います。

#### 〇議 長

3番 小森君

#### 〇3 番

昨年、議会の中で福島県のDXの視察等々も行かせていただきました。既に進めている自治体は、町の方向性を定めて取り組んでいる自治体も増えてきています。先ほど堅田議員もおっしゃったように、この地域おこし協力隊の制度を活用したこういう事業にも広がりを見せるっていうことを考えれば、町としてDXにどう向き合って取り組んでいくか、やっぱり骨格を早く定めていかないと事業だけこういう制度を使って、かいつまんでやっていますじゃなかなか進んでいかないと思うんです。

今回ちょっとそれるんですけれど、企業版ふるさと納税も、恐らく令和7年3月、今年度で終了すると思うんです。あれもある意味人材派遣型みたいな、企業版ふるさと納税とかもできるわけで、達したような人がこの町のために、また地域のために迎えているんであれば、ぜひそういう事業を通してもう少し町の方針というか取組を定めていくっていうところにつなげていっていただきたいと。そうじゃないとこういう制度を使った活用というのが、結局その一つ一つだけになっていますので、それじゃ期間が終わってしまえば、次どうするのっ

てなると思うんです。そういうことも含めて、こういうすばらしい制度を活用する中で、町の方針や方向性を定めて取り組んでいっていただきたいと願うんですけれども、よろしくお願いします。

## 〇議 長

番外 総務課長 玉置君

## 〇番 外(総務課長)

ありがとうございます。

ただいまご質問いただきまして、町としてのDXの取組の一例というところにおきまして、 今実証実験等もやっておりますし、窓口で書かない窓口というようなこともやらせていただ きました。また、先ほどありましたように、保育園のICT化、そして観光部門で白良浜の 活用等々というところを今、DXの取組というところでしております。

ただ、議員ご指摘のように、そういう企業版ふるさと納税ですとか町の税に寄与していた だけるような取組を今後も考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしま す。

## 〇議 長

3番 小森君

## 〇3 番

もうこれで終わりますが、要するにやっている事業は分かるんです。いろいろと分かるんですけれども、それよりも骨格というか、この町がDXについてどう取り組んでいくかというか、綱領というか要領というか、こういうやっぱり基本線というか、こういうものを早く取り組んでいただけるようなことにつながっていっていただきたいって思いです。福島県とか全国の他の町でも進んでいるところは既にそういうものを町として取り組んでいくっていうのをしていますので、そこら辺できるだけ早く和歌山県内で白浜町が一番早いなって思われるような取組につながっていただきたいと願っております。

#### 〇議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。 (なしの声あり)

## 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

それでは先ほど9番 水上議員からの質問に対しまして、答弁が漏れておりましたので、 住民保健課長濱口課長からよろしくお願いいたします。

番外 住民保健課長 濱口君

## 〇番 外(住民保健課長)

先ほどの水上議員からのご質問で答弁漏れがございましたので、ご説明をさせていただきます。

住民基本台帳カードについてです。住民基本台帳カードとは、氏名・住所・生年月日・性別の基本4情報が記録されたカードでございます。平成27年12月31日をもって新規交付、再交付及び更新は終了しているということでございます。

以上でございます。

## 〇議 長

9番 水上君

#### 〇9 番

その終了なんですが、例えば広報であるとか、そういうところで周知徹底できたんでしょ うか。私も住民の方に聞かれたんですけれども。

## 〇議 長

番外 住民保健課長 濱口君

## 〇番 外(住民保健課長)

すみません、終了したのが平成27年12月ということなんで、もう10年前になります。 当時、恐らくこういったカードを終了するという辺りでは、恐らく広報はされているとは思 うんですけれども、さすがにその確認は10年前のことなので、少し回答が厳しいのかなと、 よろしくお願いします。

## 〇議 長

今回の質問は、関連で少し認めておりましたが、本来の議案からとは違いますので、議会 終了後に住民保健課長のところに行ってお聞き願えますか。

#### 〇議 長

9番 水上君

#### ○9 番

個人番号ということでマイナンバーカードが、ここ数年で切り替わってきてて、町のほう もその促進に向けてかなりパーセントも上がってきていると思うんです。そのマイナンバー カードに変わってきたときに私も大分聞かれたんで、そこら辺の周知徹底はどうだったかな という不安で、個人番号のことについて今回出ていますのでお尋ねしました。

了解です。

# (11)日程第11 議案第56号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)議定について

#### 〇議 長

日程第11 議案第56号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

# (12)日程第12 議案第57号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定について

#### 〇議 長

日程第12 議案第57号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定 についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第57号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

# (13)日程第13 議案第58号 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1号)議定について

## 〇議 長

日程第13 議案第58号 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました

# (14)日程第14 議案第59号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1 号)議定について

#### 〇議 長

日程第14 議案第59号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議 定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

### 〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

## 〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました

議案審議の途中でございますが、暫時休憩します。

(休憩 11 時 32 分 再開 11 時 49 分)

#### 〇議 長

再開します。

長野議会運営委員長より報告がございます。

11番 議会運営委員長 長野君(登壇)

#### 〇11 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局から2件の追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、 ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

## 〇議 長

報告が終わりました。

当局から2件の追加議案の提出がありました。

追加議案2件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま当局から提出がありました追加議案2件を追加日程として、日程の順序を変更し、 ただちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案2件は日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

# (15) 追加日程第16 議案第60号 物品購入契約の締結について 追加日程第17 議案第61号 物品購入契約の締結について

#### 〇議 長

追加日程第16 議案第60号から、追加日程第17 議案第61号までの2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

#### 〇番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第60号 物品購入契約の締結につきましては、高度救命処置資器材更新に係る物品 購入契約を締結したいので提案するものでございます。

次に議案第61号 物品購入契約の締結につきましては、半自動式除細動器更新に係る物品購入契約を締結したいので提案するものでございます。

詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

## 〇議 長

続きまして、補足説明を許可いたします。

番外 消防長 楠川君(登壇)

## 〇番 外(消防長)

議案第60号 物品購入契約の締結について、議案書(P.37~39)に基づき、説明した。

議案第61号 物品購入契約の締結について、議案書(P.40~42)に基づき、説明した。

## 〇議 長

以上で補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は明日、6月26日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### 〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 溝口 耕太郎は、 11 時 57 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 6 年 6 月 25 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員